

第91号

横浜市報調達公告版

発行所

横浜市中区港町1丁目1番地

横浜市役所

【正誤】 2

正 誤

平成28年11月15日発行横浜市報調達公告版第90号における横浜市調達公告第330号により公告した契約番号1614010125の工事件名「新港ふ頭9号岸壁整備工事（その2）」（23ページ）の注意事項（5）及び契約番号1614010115の工事件名「南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場（仮称）建設工事（その79・裏込及び上部工）」（25ページ）の注意事項（2）に誤りがあったため、次のとおり訂正する。

1、契約番号1614010125 工事件名「新港ふ頭9号岸壁整備工事（その2）」

誤

注 意 事 項	<p>（5）入札取扱要綱第25条第1項第7号の規定に基づき、落札候補（予定）者通知書の送付日において、次の工事を契約しているとき（落札決定通知書の送付を受けているときを含む。）は、本件工事の契約を締結できない（ただし、完成検査が完了している場合はこの限りでない。）。</p> <p>ア 新港ふ頭9号岸壁整備工事 イ 新港ふ頭9号岸壁撤去工事（その3）</p>
------------------	---

正

注 意 事 項	<p>（5）入札取扱要綱第25条第1項第7号の規定に基づき、落札候補（予定）者通知書の送付日において、共同企業体のいずれかの構成員が次の工事を受注・施工しているときは、本件工事の契約を締結できない（ただし、竣工検査及び引渡しが完了している場合はこの限りではない。）。</p> <p>ア 新港ふ頭9号岸壁整備工事 イ 新港ふ頭9号岸壁撤去工事（その3）</p>
------------------	---

2、契約番号 1614010115 工事件名「南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場（仮称）建設工事（その79・裏込及び上部工）」

誤

注 意 事 項	<p>（2）入札取扱要綱第25条第1項第7号の規定に基づき、落札候補（予定）者通知書の送付日において、共同企業体のいずれかの構成員が次の工事を受注・施工しているときは、本件工事の契約を締結できない（ただし、竣工検査及び引渡しが完了している場合はこの限りではない。）。</p> <p>南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場（仮称）建設工事（その78・裏込工）</p>
------------------	--

正

注 意 事 項	<p>（2）入札取扱要綱第25条第1項第7号の規定に基づき、落札候補（予定）者通知書の送付日において、次の工事を契約しているとき（落札決定通知書の送付を受けているときを含む。）は、本件工事の契約を締結できない（ただし、完成検査が完了している場合はこの限りでない。）。</p> <p>南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場（仮称）建設工事（その78・裏込工）</p>
------------------	--